

### 審査論文要旨

本論文は、ドイツ語研究において意味論・語用論にその説明が委ねられてきた現象に関して、生成文法による統語理論を用いた分析を提案し、ドイツ語の統語構造における左方領域の文意味・談話意味との関わり方を明らかにすることを目的としている。具体的にはドイツ語の副詞節、補文、心態詞（話者の心的態度を表す不変化詞）、および感嘆文を取りあげ、それらの適切な解釈のためには統語論・意味論インターフェイスの研究が不可欠であることを示した。これらを分析するにあたって、理論的枠組としては、言語行為句（Speech Act Phrase）および事実性演算子（factive operator）を中心的に用いている。

言語行為句（Speech Act Phrase）とは、「話し手（speaker）」や「聞き手（hearer）」といった談話上の概念を統語構造における左方領域に表示させる機能範疇で、言語行為句の導入により、談話レベルの現象のうち、話し手・聞き手の信念に関わるようなものは、統語論を介して捉えることが可能になる。事実性演算子（factive operator）とは、事実性（factivity）あるいは前提（presupposition）といった意味論・語用論上の概念が文の統語的振る舞いに影響をもたらすことを説明するために想定される、発音されない統語演算子（syntactic operator）である。これによって、事実性述語に埋め込まれた補文や、感嘆文などにおける統語現象を説明し、意味的な振る舞いに示唆を与えることができる。

談話的な意味に関わる現象を統語論の枠組で捉えていく方向性は、Bayer et al. (2015) などによって談話指向統語論（discourse-oriented syntax）と呼ばれている。言語行為句と事実性演算子は共に、談話指向統語論という枠組における重要な分析装置ではあるが、理論研究において確固たる地位を築いているとは言い難い。本論文は、これらの分析装置が談話指向統語論の中で持つ重要性に着目し、ドイツ語を分析対象としてその装置の有効性を擁護し、両者を組み合わせることで理論の新展開を試みている。一方で、双方に関して既存の研究を修正・拡張し、それらが抱える問題点の克服を試みている（第2章、第3章）。他方、副詞節、補文、心態詞、および感嘆文といったドイツ語の現象を取り上げ、それらに見られる興味深い統語的、意味的現象の説明が言語行為句や事実性演算子を適用することで可能になることを示し、言語行為句および事実性演算子という分析装置の有利性、正当性を主張している（第4章～第6章）。

第1章における導入のあと、まず第2章では、これまで談話意味を統語論に取り込もうとした代表例として Ross (1970) の遂行仮説（Performative Hypothesis）および Speas & Tenny (2003) の言語行為句を取り上げ、これらの仮説による分析がもたらす利点と問題点を、先行研究による指摘をふまえて確認している。これらのアプローチにはすでに明らかになっている問題点があるのだが、本章ではその問題点の克服が図られている。具体的な問題

点としては主に、誤った真理条件を導出してしまうことや文ムードや文副詞に関する振る舞いを正確かつ精緻に予測できないといったものが挙げられるが、本章では言語行為句内の変形を廃止したうえで、各機能範疇における主要部の形式的意味を近年の文ムード研究に基づき提案することで、言語行為句の役割を明示し、これらの問題点の克服を図っている。

次に第3章では、これまでの事実性述語に埋め込まれた補文（事実性補文）についての理論的取り扱いを4つのパターンに場合分けし、事実性演算子を仮定する分析の優位性を論じている。事実性補文をNPあるいはDPと考える立場、事実性補文は左方領域を欠いていると考える立場、事実性補文ではなく態度述語に埋め込まれた補文（態度述語補文）に関して特殊性を認める立場、そして事実性演算子を想定する立場の4つである。このうち事実性演算子を想定する立場に分類できる Haegeman (2014)のアプローチを有望と論じ、しかしながら同時に、目的語名詞句は主語名詞句と違い抜き出しが可能であること、付加詞の抜き出しは許されないがその理由が不明瞭であることという2つの問題点を指摘したうえで、素性を豊かにすることで介在要素を正しく予測するという、これら2つの問題点を克服する分析の修正を提案している。

第4章以降では、言語行為句および事実性演算子を分析装置として用いることで説明が可能になる現象を、ドイツ語を中心に指摘している。まず第4章では、主文現象である心態詞の生起が、副詞節においても補文節においても偏在していることから出発して、一方で心態詞が生起する副詞節と補文節（とりもなおさず態度述語補文）、他方で心態詞が生起しない副詞節と補文節（とりもなおさず事実性補文）が存在することを統一的に説明する分析装置を求めていく。Frey(2012)の副詞節についてのアプローチでは、左方領域、とくに ForcePの有無を分析上の道具として副詞節を二分した。本論文の立場からすれば、Frey の分析を事実性補文と態度述語補文の区別に持ち込めば、第3章で検討した問題が浮上することになる。そこで、Frey(2012)のアプローチを補文に応用する際のデータ上の問題点を指摘し、それを克服するために、事実性演算子に加えて言語行為句を用いた分析を提案している。2種類の副詞節、事実性補文、態度述語補文はそれぞれ異なる構造を持つことが提案される。

続く第5章は、心態詞を含む文全体の意味を真理条件ではなく適切性条件で捉える使用条件意味論の採用（第2章）に依拠する。従属節におけるドイツ語の心態詞 *ja* と *doch* について、態度保持者の信念状態と前提条件に強く依拠した分析を排し、態度感受者の知識状態を中心に据えた意味論、具体的にはそれぞれの心態詞について、*ja* は命題の内容がすでに聞き手の知識の一部であることを使用条件とし、*doch* は命題の内容を聞き手が発話時に意識していないことを使用条件とするという説を支持する。そのうえでまず、心態詞 *ja* および *doch* の特徴として、①聞き手の知識状態を反映する表現であること、②随意的な表現であること、③主文現象であること、④従属節全体を作用域に取ること、の4点を確認し、これらの特徴を統一的に説明することを目指している。分析にあたっての枠組として、本章では言語行為句を活用し、次章では事実性演算子を活用することで、本論文が理論的に有用性を認めそれに対して貢献を図ろうとしている2つの分析装置を、枠組の中心に据えている

ことも見逃せない。さらに Pesetsky & Torrego (2007) による素性共有一致 (Feature Sharing Agree)、Chomsky (2000, 2001) のフェイズ不可侵条件を導入し、極小主義統語論の発展を議論の基盤に据える。そのうえで、心態詞 *ja* と *doch* が ForceP 主要部および言語行為句の HEARER と一致をしているという分析を提案し、これによって上の 4 つの特徴が存在する理由を説明している。

第 6 章では、ドイツ語の感嘆文における心態詞 *ja* および *doch* の振る舞いに対する分析を行っている。ドイツ語における 5 種類の感嘆文 (V2 感嘆文、V1 感嘆文、*wie*+形容詞感嘆文、*w*感嘆文、*dass*感嘆文) を取り上げ、それらを *ja* と *doch* いずれも受け付けるもの、*doch* のみを許容するもの、*ja* と *doch* のどちらも許さないもの、の 3 種類に分類した上で、心態詞 *ja* および *doch* がそのように分布する理由の説明を試みる。Zanuttini & Portner (2003)によれば、感嘆文の意味は考慮する命題の拡張と拡張した部分が前提 *presupposition* となることをその要素として含む。本章では、この拡張部分の前提への編入を Zanuttini & Portner (2003)に従い事実性演算子で捉え、その統語的帰結を探っている。まず、*ja* と *doch* のどちらも許さない感嘆文 (*w*感嘆文、*dass*感嘆文) では、事実性演算子による介在効果が原因で *ja*, *doch* のみならず心態詞の生起が阻まれる。(この説明は、事実性演算子を統語的に捉えることの利点を示している。) 残りの 3 種類 (V2 感嘆文、V1 感嘆文、*wie*+形容詞感嘆文) は統語的には *doch/ja* を認可するはずだが、V1 感嘆文、*wie*+形容詞感嘆文は基本的に独話であり聞き手として発話前の話し手自身を想定するため、(その命題部分が)「聞き手」の知識の一部ではありえないので *ja* の共起が認可されないという分析が提示される。

最後に第 7 章で、本博士論文の結論と今後の展望を述べている。

## 審査結果

ドイツ語研究において伝統的には意味論・語用論にその説明が委ねられてきた文意味と談話意味との境界に位置するいくつかの現象に関して、本論文は、生成文法による統語理論を用いた分析を提案し、ドイツ語の統語構造における左方領域の文意味・談話意味との関わり方の一端を明らかにした。その際これまでの統語論にありがちな、意味を分析の背景情報としてだけ扱う方法ではなく、統語論・意味論インターフェイスを自らの対象領域に据えることで、意味論、語用論との境界を明確にしていく方法を探り、現象の理解と理論の展開に貢献したと言える。具体的には心態詞 (話者の心的態度を表す不変化詞) との共起という現象を軸にして、ドイツ語の副詞節、補文といった従属節およびこれまで先行研究の少ない感嘆文をとりあげている。心態詞を含む文の意味を真理条件ではなく適切性条件で捉える使用条件意味論を採用して心態詞 *ja*, *doch* などの主文現象としての特質を明確にしなが、その共起条件を統語論的、意味論的に明らかにすると同時に、ドイツ語の副詞節、補文および感嘆文の統語的特質を同時に明らかにしていくその手法は高く評価されて良い。

また、これらを分析するにあたって、ドイツ、ヨーロッパも含めたドイツ言語学、理論言語学に対しても理論的貢献を行ったと言ってよい。1970 年代の理論状況からいってやむ

を得なかったとはいえ、生成意味論の潜在的可能性が未展開に終わってしまった後、少なくとも統語論ではあまり省みられることのなかった言語行為、発話内行為との接続を、当時は不可能であった明示的方法で再び議論の俎上に載せたカートグラフィー・アプローチの取組の中で、心態詞に関わる主文現象についての統語意味情報を明示化した点も高く評価できる。その際とくに、このような取組みの中で近年、理論的枠組として注目されている言語行為句 (Speech Act Phrase) および事実性演算子 (factive operator) を分析装置の中心に据えた点も特筆に値する。事実性演算子は統語的に仮定された演算子ではあるが、その意味論的実在性と統語論・意味論インターフェイスでの有効性は、今後益々議論されることになると思われる。

さらに、個別の言語現象に関わる記述的発見が、理論的取組みと相俟って、というよりも理論的取組みのゆえに可能になった点も、本論文の特質として挙げておきたい。事実性補文における介在効果の原因素性の多様性、感嘆文の種類ごとに異なる共有知識 (common ground) の有無、心態詞の意味規定など、多くの記述的な主張を含んでいる。

ただし審査委員会では、いくつかの不足点も指摘された。全体的な方向性に関しては、前半の理論に関する議論と後半のドイツ語のデータに関する議論の間にさらに橋渡しをする記述がほしかった、あるいは統語的説明が優先されている箇所でも意味的説明も可能な箇所もあるかもしれない、事実性補文と心態詞の共起の不可能性という意味的と思われる現象と統語的な介在効果との間の関連性について、さらに知りたくなったというような指摘と要望があった。また形式化については、使用条件意味論における定式化の基盤にも言及してもらいたかったとか、心態詞や接続詞に関して統語的分析に対する語彙的な分析の可能性もあったかもしれないので、脚注にはある統語論優位の議論を積極的に本文で示すべきだったのではないかなどの指摘があった。個別の言語現象に関する分析についても、事実性演算子の素性の設定について内容上の議論をさらにしてほしかったし、場合によっては事実性演算子の存在と位置に関するテストと実験も可能なのではないかといった指摘もされた。さらに、副詞節の区別と V2 従属文ができることの関係についても議論してほしかったという要望も出された。しかしこれらの指摘も、それらが本論文の価値を揺るがすほどのものではなく、今後の課題、これからの研究についての要望であるものも多い。全体としては、標準年限で書き上げるには余りあるほどの内容と将来性を持つ論文であるとの結論に至った。

したがって、本審査委員会は本論文を博士 (学術) の学位を授与するにふさわしいものと認定する。